

# 関勝則「横浜市水道の歴史」探訪

## 《12》水量不足の解消に向けた施設の改良・拡張工事計画

明治22(1889)年4月1日に市制施行され、全国31都市が市政導入。横浜市は横浜港周辺の面積5.4平方km、人口121,985人、初代市長は増田知(さとし)でしたが、8か月後に辞職し、2代目市長の佐藤喜左衛門が就任、水道事業の市営移管に尽力したとされています。

当時の法律では、すべての市民を「公民」と「住人」に分け、一定の要件を満たす公民だけに政治や公務に参画する権利が与えられていました。市長は、市会が推す3人茂木保平、平沼専蔵、増田知の候補者から内務大臣が選ぶ規定がありました。



2代目市長  
佐藤喜左衛門

横浜市が水道を引き継いだ1年後の明治24(1891)年には、水道の1日の最大配水量が1万㎡に到達。施設の能力を超える給水を実施せざるを得なくなり、夏期の貯水池はしばしば底をつく状況となりました。

横浜市は、直ちに施設拡張の検討を開始し、自然流下の方法を求め、相模川のさらに上流の高所から取水する方向を採択することになります。その結果、津久井湖の最上流部で相模川に合流する道志川に取水口を設けるなどの拡張・改良計画案を決定しました。

そしてその計画書を内務省に申請を行いました。政府からは、適当な計画ではないから再調査すべきという趣旨の指令が下ります。その後も何度か申請を続け、ようやく改良・拡張工事計画のめどがついた明治27(1894)年7月、日清戦争の勃発により一切の新規事業は見送りという国の方針により、実現が不可能となってしまいました。

市と国の交渉が続く間も水量の不足は顕著であったため、横浜市はすぐに施行できる応急的な改良工事として、隧道内の漏水防止工事を実施。隧道のうち、鉄管を布設していない隧道からの水量の漏水を防ぐことを目的とした処置がとられました。

一方、人口の増加はとどまるところを知らず、加えて日清戦争を契機とした工場の増加などの影響を受け、水量不足は頂点に達しました。この状況に市は、緊急対策として拡張工事計画中の取入所の変更工事を実施。送水量の増加を回るとともに、不安定なポンプによる揚水方式を廃止することで、多額の運転費を節減しました。

明治28(1895)年4月に日清戦争が終わると、水源を道志川に求めた第1回拡張工事計画が、ようやく着手の方向へと歩み始めました

## 関勝則の伝言板

### 物価高高騰対策の早期実現を求める要望

1月8日、私が団長を務める自民党市会議員団は、山中竹春横浜市長に対し、国から地方自治体に交付される「重点支援地方交付金」を活用した物価高騰対策の速やかな実施を要望しました。

政府が昨年11月に閣議決定した総合経済対策では、経済成長の果実を広く国民の皆様に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感できる安心した社会を実現することを目指し「生活の安全保障・物価高への対応」を掲げています。

その取組の一つとして、地域の実情にあわせた物価高対策の活用に向けた交付金が交付されます。今回の交付にあたっては食料品の高騰に対する特別加算も措置され、横浜市には21.8億円が交付されることになりました。

自民党市議員団は、子育て世帯に対する物価高対応子育て応援手当の支給はすでに決まっていますが、今回の交付金を最大限活用して物価高の影響を受ける生活者への支援を最優先とすることを要望しました。

#### 1. 市民を対象としたインパクトのある直接給付の実施

重点支援地方交付金の活用にあたっては、食料品の物価高騰に対する特別加算が措置されたことをふまえ、食料品を含む日用品の購入にも活用できる、市民を対象としたインパクトのある直接給付を講ずること。

また、物価高の影響はすべての市民に影響を与えていることや子育て応援手当による給付があることをふまえ、限られた財源を市民に広く還元できるような効果的な活用につなげ、迅速性を重視し効率的な手法を検討すること。

#### 2. 令和8年度からの小学校給食の無償化もふまえた学校給食への充当

令和8年度から小学校給食の無償化が実施される中、国の支援基準額を超える部分について当面の措置として交付金を充当し、保護者負担への転嫁をしないこと。

また、中学校給食についても食材費に係る物価高騰分について重点支援地方交付金を活用すること。

#### 3. 可能な限り早期かつ効果的な施策の実施

市民を対象とした直接給付については、事務費割合の抑制に努め、補正予算案については、速やかな議会提出により市民の手に可能な限り早期に効果が届くよう取り組むこと。

